

捕獲動物の回収連絡の

電子申請を試行実施します！

電子申請のできること

許可証または従事者証の交付を受けて、
捕獲した動物の市への回収依頼

利用方法

1. 二次元コードを読み取る、
またはURLにアクセス
2. 申請フォームに必要事項を入力・送信
3. 申請内容を市が確認した後、
委託業者が回収に伺います。

対象動物	受付日時	電子申請フォーム URL・二次元コード
アライグマ ハクビシン	平日 8:30～12:00 ※12:00 以降及び土日・ 祝日、年末年始（12/29～ 1/3）は回収の受付がで きません。	https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/3c4c8ec0-b33c-4875-b587-91f309dd162d/start 
クリハラリス （タイワンリス）	平日 8:30～16:00 ※16:00 以降及び土日・ 祝日、年末年始（12/29～ 1/3）は回収の受付がで きません。	https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/89c4cfef-031c-47a7-b50f-f615076f4dfb/start 

注意事項

1. この取組は試行実施のため、受付方法・受付時間・運用内容は予告なく変更または終了することがあります。最新の状況は横浜市ホームページをご確認ください。
2. ご利用にあたっては、横浜市電子申請・届出システムへの利用者登録が必要です。
3. 捕獲許可証・従事者証交付時にお渡しする「わなでアライグマまたはハクビシンを捕獲される方へ」または「わなでタイワンリスを捕獲される方へ」をよくお読みください。

アンケート

今後の運用改善に活用するため、アンケートへのご協力をお願いします。

アンケート URL・二次元コード	
https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1f1fda4d-a527-41c6-8a2d-90d882aef01c/start	

【問い合わせ先】

みどり環境局環境活動事業課

野生鳥獣担当

TEL：045-671-3448